

第3章 みんなにあたたかく健康に生活できるまち

だれもがいつまでも自分らしく住み慣れた地域で暮らしていけるよう、市民・団体・事業者の協力・連携により福祉の取組を推進し、みんなにあたたかいまちを目指します。また、市民の健康に対する意識の向上や、市立病院の建替えと充実、包括的な保健医療体制づくりを進め、いつまでも健康で幸せに暮らせるまちを目指します。

【施策の体系】



【指標】

指標	現状値	目標値
介護予防事業参加者数	10,694人 (過去5年平均)	20,000人
認知症サポーターステップアップ講座の修了者数(累計)	—	150人
健康長寿蕨市モデル事業(コバトンALKOOマイレージ)参加者数	—	2,000人
市立病院病床利用率	59.0%	73%

現状値=特記のないものは令和4年度実績または令和4年度末実績 目標値=令和10年度目標または令和10年度末目標

【関連計画等(主要なもの)】

計画等の名称	内容
蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	地域の実情に応じた高齢者の福祉サービスと介護保険サービスを提供する体制の確保や、地域支援事業の実施などを計画的に進めることを目的とした計画です。
蕨市障害者計画	障害のある人の人権の尊重という観点から、基本理念と施策の方向性を示すとともに、障害者施策の総合的な展開を図るための計画です。
蕨市障害福祉計画・蕨市障害児福祉計画	社会の著しい変化のなかで多様化する障害者・障害児をめぐるニーズに対応し、障害者・障害児がその人らしく生活できるための事業の内容や量、体制等について定めた計画です。
わらび健康アップ計画	ライフステージに応じた身体と心の健康づくりや、市全体で取り組む健康づくりに向けて、基本理念や方針、取組の方向性などを定めた計画です。
蕨市国民健康保険データヘルス計画	蕨市国保被保険者を対象に、蕨市国保被保険者の健康・医療情報を活用した効果的で効率的な保健事業の実施を図るための計画です。

【協働とDXの取組】

テーマ	具体的な取組(例)
協働	地域や事業者との協働により、支援を必要とするさまざまな人を見守るネットワークの充実と、だれもがその人らしく地域で生活できる環境づくりを進めるとともに、市民一人ひとりの健康意識を高め健幸なまちづくりを進めます。
DX	デジタル技術の活用により、健康づくりの取組を進め、スマートウエルネスシティの実現を目指すとともに、あらゆる世代でデジタルデバイド*の解消に取り組めます。

【SDGsの取組】

ゴール1 : 貧困をなくそう	
	10-4. 低所得者支援の充実(生活保護制度の適正な運営、生活困窮者の自立支援)
ゴール2 : 飢餓をゼロに	
	13-2. 健康づくりに向けた行動改善の促進(食生活の改善と食育の推進)
ゴール3 : すべての人に健康と福祉を	
	9-1. 地域福祉の推進(地域福祉に対する意識の向上、相談支援体制の充実、活動支援と担い手の育成・ネットワークづくり、地域福祉の環境整備)
	10-1. 国民健康保険制度の安定的運営(国民健康保険制度の健全な運営、国民健康保険加入者の健診受診率の向上)
	10-2. 後期高齢者医療制度の安定的運営(後期高齢者医療制度の適正な運営)
	10-3. 国民年金事務の円滑な運営(国民年金に関する周知と相談の充実)
	11-1. 生きがいを持ち安心して生活できる環境づくり(高齢期の生きがいづくり、日常生活の支援)
	11-2. 介護サービスの充実(介護保険制度の適正な運営、介護サービス基盤の整備)
	11-3. 地域支援の充実(介護予防の充実、認知症高齢者などへの支援、地域包括ケアの充実)
	12-1. 自立した生活への支援(地域での生活支援、保健・医療との連携)
	12-2. 社会参加に向けた環境整備(地域活動への参加促進)
	13-1. 健康づくりの体制整備(健康づくりを推進する体制の整備)
	13-2. 健康づくりに向けた行動改善の促進(健康づくりに向けた意識の向上、歯科保健対策の推進)
	13-3. 健康づくりに向けた社会環境の整備(こころの健康のための情報提供・相談体制の充実、ウォークアブルなまちづくりの推進)
	13-4. ライフステージに応じた健康づくり(母子保健の充実、成人保健の充実、高齢期の健康増進)
	14-1. 地域における医療体制の充実(身近な医療体制づくり、救急医療体制の充実、ワクチン接種の促進)
14-2. 市立病院の充実(医療サービスの充実、市立病院の機能の強化)	
ゴール8 : 働きがいも経済成長も	
	11-1. 生きがいを持ち安心して生活できる環境づくり(就労の支援) 12-2. 社会参加に向けた環境整備(就労機会の拡大)
ゴール10 : 人や国の不平等をなくそう	
	11-3. 地域支援の充実(高齢者の権利擁護の充実) 12-1. 自立した生活への支援(障害者の権利擁護の充実)

9 地域福祉

目指す姿

市民一人ひとりが地域福祉の担い手であり、お互いに助け合うという共助の意識を高めながら、市民・団体・事業者との協働により地域福祉の課題解決を図り、だれもが地域社会のなかでその人らしく、安心して充実した暮らしを送ることができるまちを目指します。

◆ 現況と課題

- わが国では、少子高齢化やライフスタイルの変化などを背景として、地域における福祉的ニーズが多様化・複雑化しています。特に近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大などを契機として、幅広い年齢層で社会から孤立し、孤独感を抱えてしまう人も多くなっています。こうした潮流のなか、個人や家族の力、あるいは行政の力のみで頼るだけでなく、市民一人ひとりが地域福祉の担い手であり、お互いに助け合うという共助の意識を高めていくことが求められています。
- 蕨市では、市の強みでもある地域コミュニティを基盤として、蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員、各種福祉団体、事業者などが連携し、地域での助け合いや見守り活動、新たな地域福祉の担い手育成などを進めています。また今後は、福祉分野の計画の上位計画となる「蕨市地域福祉計画」を策定し、地域におけるさまざまな主体が互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。
- 地域における助け合いを活性化していくためには、地域福祉に関する学習機会の充実を図り、市民一人ひとりの共助の意識を高め、身近な地域における活動の実践を促していくことが有効です。また、支援を必要とする人を把握し、適切な支援につなげていくことも非常に重要であり、地域で孤立しないよう見守るためのネットワークづくりや、複雑化・高度化する課題に対応する分野を超えた包括的な支援体制の整備が必要となっています。

施策1 地域福祉の推進



- (1) 地域福祉に対する意識の向上
 - ① 広報蕨や市ホームページ、各種イベントなどを通じて、地域福祉に対する意識啓発に努め、地域での支え合い、助け合いを促します。
 - ② 学校教育や生涯学習を通じて、地域福祉に対する意識の向上を図ります。
- (2) 相談支援体制の充実
 - ① 蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員、各種福祉団体、事業者などの地域の関係機関と連携し、複合的、分野横断的な課題に対する包括的な相談支援体制の整備を図ります。
 - ② 「再犯防止推進計画」を策定し、再犯防止の推進に取り組みます。
- (3) 活動支援と担い手の育成・ネットワークづくり
 - ① 蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員、各種福祉団体、事業者などによる主体的な活動を支援します。
 - ② 蕨市社会福祉協議会によるボランティアセンターの運営と、地域ボランティアの確保・育成を支援します。
 - ③ 子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての支援を必要とする人を見守るネットワークの充実を図りながら、虐待や地域での孤独・孤立の防止などに取り組みます。
- (4) 地域福祉の環境整備
 - ① 地域での支え合い、助け合いを促すため、さまざまな属性の市民が交流する環境づくりを進めるとともに、地域福祉活動の拠点として、総合社会福祉センターの施設・機能の充実を図ります。



高齢者世帯を訪問する民生委員



総合社会福祉センター

10 社会保障

目指す姿 国民健康保険制度など各種社会保障制度の安定的な運営に努めるとともに、生活の安定と自立の促進を趣旨とした低所得者支援制度の適正な運営を行い、市民が安心して生活できるまちを目指します。

◆ 現況と課題

- わが国における社会保障制度には戦前からの長い歴史があり、国民皆保険・皆年金制度が確立されています。しかし近年では、少子高齢化、国や地方自治体の財政状況の悪化などを背景として、国においては制度のあり方などに関する議論がなされており、地方自治体には、一層の制度の周知や安定的な運営が求められています。
- 蕨市では、「蕨市国民健康保険データヘルス計画」、「蕨市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、効果的で効率的な保健事業の実施を図るとともに、制度の広域化にも対応しながら、国民健康保険制度の円滑な運営に努めています。また、国の制度に基づき、後期高齢者医療制度、国民年金制度、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度*の適正な運用に努めているほか、制度の正しい理解に向けた啓発活動や相談活動などを実施しています。
- 今後も、引き続き国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度など、各種社会保障制度の周知に努め、市民の正しい理解を得るとともに、制度の円滑な運営を図っていくことが重要です。
- また、生活保護制度については、生活の安定と自立の促進という趣旨を踏まえ、真に支援を必要とする市民に対するセーフティネット*として機能するよう、適正な運営を行うとともに、低所得者支援、生活困窮者の自立支援などにも取り組む必要があります。

施策1 国民健康保険制度の安定的運営

- (1) 国民健康保険制度の健全な運営
- ① 国民健康保険制度の健全な運営に向け、制度の内容や国民健康保険税、医療費などに関する市民の理解を促進します。
 - ② 「蕨市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、効果的で効率的な保健事業の実施を図ります。
- (2) 国民健康保険加入者の健診受診率の向上
- ① 広報蕨や市ホームページ、携帯電話のショートメッセージサービス、未受診者への受診勧奨通知の送付などを通じて、特定健康診査の受診を促進します。また、人間ドックの費用補助により、受診を促進します。

施策2 後期高齢者医療制度の安定的運営

- (1) 後期高齢者医療制度の適正な運営
- ① 埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携などにより、後期高齢者医療制度の内容や保険料などに関する市民の理解を促進します。
 - ② 埼玉県後期高齢者医療広域連合「高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して、健診受診の促進をはじめとした効果的で効率的な保健事業の実施を図ります。

施策3 国民年金事務の円滑な運営

- (1) 国民年金に関する周知と相談の充実
- ① 国民年金制度の内容や保険料、加入、給付などに関する市民の理解を促進します。また、保険料や加入、給付などに関する年金相談の充実に努めます。

施策4 低所得者支援の充実

- (1) 生活保護制度の適正な運営
- ① 医療扶助の適正化、不正受給の防止などを前提とし、生活保護制度を適正に運営するとともに自立に向けた支援に取り組みます。
- (2) 生活困窮者の自立支援
- ① 関係機関や団体などとの連携に努めながら、相談機能の充実に努めます。
 - ② 自立相談支援員による就労支援の強化を図るとともに、公共職業安定所との連携を図り、経済的な自立を目指します。また、学校・団体・事業者などとの連携により、生活困窮世帯の子どもへの学習支援などのニーズに対応します。
 - ③ 蕨市社会福祉協議会との連携により、生活福祉資金貸付制度など支援制度を周知するとともに、その活用を促進します。

11 高齢者支援

目指す姿 健康づくりや介護予防、地域活動などへの参加の促進、就労の機会づくりなどを進めるとともに、介護保険事業や地域支援事業の取組により、高齢になっても健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域でできる限り自分らしく生活できるまちを目指します。

◆ 現況と課題

- わが国の高齢者人口は約3,589万人で、総人口に占める割合は28.6% (2023 (令和5) 年1月1日現在、住民基本台帳人口) に達しており、世界一の超高齢社会* となっています。蕨市の高齢者人口は17,402人、総人口に占める割合は23.1% (2023 (令和5) 年1月1日現在、住民基本台帳人口) であり、割合としては全国平均より低く、高齢者の数は、横ばいであるものの、今後はサービス需要の高い85歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、高齢になっても、健康で、住み慣れた地域でできる限り自分らしく生活できる環境づくりはますます重要となります。
- 蕨市では、老人福祉センターや高齢者クラブ、シルバー人材センターなどでの活動を通じ、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めています。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、3か所の地域包括支援センターを拠点として、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを必要とする市民に切れ目なく提供する地域包括ケアシステム* の構築を進めるとともに、地域・事業者・行政の連携により、高齢者の見守りや権利擁護に努めています。
- 今後も増加していく高齢者の一人ひとりが、生涯にわたり健康で生きがいを持ち、安心して生活できる環境づくりは一層重要となります。
- また引き続き、介護保険制度の適正な運営と、必要な介護サービス基盤の整備を図る必要があります。
- 更に、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護予防や生活相談の拠点である地域包括支援センターの機能強化を図るほか、高齢者の居場所づくりや住民主体による介護予防の充実が重要であり、特に、今後は認知症高齢者の増加も予測されるため、その対策の加速化も求められます。

施策1 生きがいを持ち安心して生活できる環境づくり

- (1) 高齢期の生きがいづくり
- ① 老人福祉センターなどにおける各種講座の内容充実に努めます。
 - ② 高齢者クラブの活動の活性化を図るとともに、高齢者の地域コミュニティ活動や市民活動への参加を促します。
 - ③ 敬老祝賀事業の実施や敬老祝い金の贈呈により、市全体で、長寿を祝い敬老の意を表します。
- (2) 就労の支援
- ① 蕨市シルバー人材センターの事業の充実と効率的な運営体制の構築に努めます。
 - ② 高齢者の雇用促進に向けた啓発に努めます。
- (3) 日常生活の支援
- ① 紙おむつ支給事業や、民間賃貸住宅家賃助成事業など、各種給付制度や助成制度を周知することで、その活用を促進します。
 - ② 高齢者の日常生活の円滑なコミュニケーションを支援するため、補聴器購入費の補助を実施します。
 - ③ 地域住民や関係団体、事業者との連携により、ひとり暮らしの高齢者などを対象とした緊急時の通報や健康相談、地域における見守り体制の充実などを図ります。

施策2 介護サービスの充実

- (1) 介護保険制度の適正な運営
- ① 介護保険制度に関する情報提供と相談体制の充実を図り、サービスの円滑で適正な利用を促します。
 - ② 「介護保険事業計画」に基づくサービスの質と量の確保に努めます。
 - ③ 居宅介護支援事業所* や地域密着型サービス* 事業所などへの運営支援や指導を進めます。
- (2) 介護サービス基盤の整備
- ① 地域密着型サービス* などの介護サービス基盤の整備に努めます。
 - ② 適切なサービスの利用につなげることにより、ケアラーの支援を進めます。

施策3 地域支援の充実

- (1) 介護予防の充実
- ① 高齢になっても、元気に生きがいを持って生活できるよう、介護予防・生活支援サービス事業* の充実に取り組むほか、介護予防の啓発、いきいき百歳体操* をはじめとする住民主体による介

護予防の取組の促進などに努めます。

- ②医療情報、介護情報、健診結果等の分析に基づき、地域の健康課題を抽出・把握し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を推進します。

(2) 認知症高齢者などへの支援

- ①広報蕨や市ホームページ、イベントなどを通じて、認知症に対する理解を促します。
- ②認知症初期集中支援チームによる支援や認知症地域支援推進員*による地域の体制整備の推進、認知症サポーター*の養成、認知症ケアパス*の普及・活用、認知症の人やその家族の相談支援など、認知症ケア体制の充実を図ります。

(3) 地域包括ケアの充実

- ①高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの機能を強化し、地域課題の抽出、地域資源の発掘を行うとともに、多職種間の連携等に努め、包括的なケア体制の構築を進めます。
- ②自立支援型地域ケア会議により、多職種間の連携によるアドバイスをを行い、高齢者の自立に向けたケアマネジメントを支援します。
- ③在宅医療と介護の連携の推進を図るほか、生活支援コーディネーター*を中心に、高齢者の居場所づくりや地域の支え合い活動の充実に取り組みます。

(4) 高齢者の権利擁護の充実

- ①地域包括支援センターや蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議を活用し、虐待の防止と対応を図ります。
- ②成年後見制度*の周知を図り、その利用を促進し、高齢者の権利擁護を図ります。



老人憩いの家「みつわ苑」で趣味を楽しむ皆さん



ボッチャを楽しむ高齢者学級の皆さん



地域包括支援センター

12 障害者支援

目指す姿 障害のある人に対する市民の理解を深めながら、地域での自立支援の充実、社会参加の機会の充実などにより、障害のある人が住み慣れた地域で尊厳を持ち、安心して暮らせるまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 国の2023(令和5)年版障害者白書によれば、わが国の障害者の概数は、身体障害者が約436万人、知的障害者が約109万人、精神障害者が約615万人で、いずれの区分においても障害者数が増加傾向にあります。こうしたなか、だれもが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組の重要性は増しており、特に、障害者自身や家族の高齢化が進むなかで、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備や、医療的ケア児*の増加などを背景とした、多職種間の連携は大切です。
- 蕨市では、「蕨市障害者計画」、「蕨市障害福祉計画」、「蕨市障害児福祉計画」を策定し、障害者支援の取組を進めています。また、2021(令和3)年には手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解及び普及に関する基本理念を「蕨市手話言語条例」として定めました。更には、総合社会福祉センターを拠点として、生活支援や就労支援、各種相談などを総合的に進めているほか、市や関係機関等における発達支援、小・中学校での特別支援教育*などを行っています。
- 今後も、障害のある人が住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム*を構築するとともに、グループホーム*など地域で共同生活を営む施設の整備や、公共施設や障害のある人の住宅などのバリアフリー化、虐待の防止や差別の解消に向けた相談体制の充実などを図る必要があり、更には、強度の行動障害や重度の障害のある人にとって必要な入所施設の確保も求められています。
- また、事業者による合理的配慮*の提供の義務化等を含む改正障害者差別解消法が2024(令和6)年4月より施行されることを踏まえ、障害のある人の就労支援に向けた雇用者への働きかけを継続するとともに、多様な活動の場の確保、地域のイベントなどに気軽に参加できる環境づくりなど、地域活動への参加を促していくことも大切になっています。

施策1 自立した生活への支援

- (1) 地域での生活支援
- ① 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスと市独自の地域生活支援事業等を総合的に推進します。
 - ② 障害のある人の生活支援などの包括的支援体制の充実を図ります。
 - ③ 「蕨市障害者計画」、「蕨市障害福祉計画」等に基づき、ショートステイ*施設やグループホーム*など暮らしの場の確保に努めます。
 - ④ 公共施設や障害のある人の住宅などのバリアフリー化を推進します。
- (2) 保健・医療との連携
- ① 障害の早期発見体制の強化と療育支援体制の充実を図り、あわせて、医療的ケア児*(者)とその家族への支援に努めます。
 - ② 関係機関と連携を図りながら、難病患者支援や精神保健対策を推進します。
- (3) 障害者の権利擁護の充実
- ① 障害のある人への虐待防止や差別の解消のための体制の充実に努めるとともに、成年後見制度*の利用を促進し、障害のある人の権利擁護を図ります。

施策2 社会参加に向けた環境整備

- (1) 就労機会の拡大
- ① 蕨市障害者就労支援センターや公共職業安定所(ハローワーク)との連携により、事業者に対して障害者雇用の意識啓発を図るとともに、助成制度の周知に努めます。
 - ② 就労支援事業や地域活動支援センターにおける、訓練指導の充実を図ります。
 - ③ 関係機関や事業者などとの連携により、職業相談の実施や一般就労への移行にチャレンジできる環境づくり、就労後のフォローアップなどを進めます。
- (2) 地域活動への参加促進
- ① 合理的配慮*の必要性を市民や事業者等に周知しながら、地域における文化、スポーツ・レクリエーション活動への障害のある人の参加と交流を促進します。

13 健康(健幸)づくり

目指す姿

市民の健康に対する意識の向上を図るとともに、生活習慣の改善や健康づくりをめぐる環境の向上、ライフステージに応じた健康づくりなどを推進することにより健康寿命*の延伸を図り、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち(健幸なまち:スマートウエルネスシティ)、健康密度も日本一のまちを目指します。

◆ 現況と課題

- わが国は世界で最も高い水準の平均寿命を誇る長寿国ですが、近年では単に長寿であるだけでなく、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち(健幸なまち:スマートウエルネスシティ)を創造することが重視されてきており、そのための多面的な健康施策の重要性が高まっています。また、近年では、社会経済動向の著しい変化のなかで、こころの健康の維持なども重要な課題となっています。
- 蕨市では、「わらび健康アップ計画」に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康づくり、生涯を通じた健やかで心豊かな生活の実現、市民全体の健康づくりとそれを支える環境の整備に努めています。2024(令和6)年には「第3次わらび健康アップ計画」を策定し、ライフステージに応じた健康課題への取組とともに、胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた(ライフコースアプローチ)の観点も取り入れた健康づくりを推奨しています。
- これからも、市民の健康を支えていくためには、健康づくりに向けた推進体制の充実に努めるとともに、関係機関や地域との連携を強化していくことが大切です。
- 健康であることは、心豊かで質の高い生活を送るためにも重要です。このため、栄養・食生活、身体活動・運動といった生活習慣の改善や、生活習慣病の発症予防・重症化予防、ロコモティブシンドローム*の予防といった生活機能の維持・向上などについて市民に周知するとともに自主的な行動を促し、個人の行動と健康状態の改善を図っていくことが重要です。
- また、社会とのつながりの維持や、こころの健康の維持及び向上、健康増進のための環境整備も課題となっています。
- 更には、医療機関などの関係機関と連携しつつ、市民のライフステージに応じた健康づくりに向けた取組を進めていく必要があります。

施策1 健康づくりの体制整備

- (1) 健康づくりを推進する体制の整備
- ① 「わらび健康アップ計画」に基づいた全庁的な取組を推進します。また、同計画に基づき、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち「スマートウエルネスシティ」の推進を図ります。
 - ② 広く市民の健康づくりを支援する企業や民間団体等の参加・協力を得るなど、市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する環境整備を推進していきます。

施策2 健康づくりに向けた行動改善の促進

- (1) 健康づくりに向けた意識の向上
- ① 広報蕨、市ホームページ、イベントの開催などを通じて健康づくりに関する情報の提供に努め、健康づくりに向けた市民の意識の向上を図ります。
 - ② 健全な生活習慣に向け、乳幼児期から高齢期まで幅広い健康教育を推進します。
 - ③ 健康長寿蕨市モデル事業や介護予防・生涯スポーツなどの取組を通じ、運動への意識向上を図ります。
- (2) 食生活の改善と食育の推進
- ① 食生活の改善指導により、規則正しくバランスの取れた食生活の推進に努めます。
 - ② 生活習慣病予防のための食生活の改善を推進します。
 - ③ 市民の食育に関する啓発を図り、次世代につながる食育を推進します。
- (3) 歯科保健対策の推進
- ① 蕨市歯科医師会との連携による、歯ッピーわらびなどのイベントや歯科健康診査の受診促進などを通じ、歯科口腔の健康づくりを啓発します。
 - ② ライフステージを踏まえた歯科口腔保健を推進します。

施策3 健康づくりに向けた社会環境の整備

- (1) こころの健康のための情報提供・相談体制の充実
- ① 国・県、関連団体等や市の相談支援窓口を周知するとともに、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。
 - ② さまざまな世代がメンタルヘルスに関する知識や情報を身に付けられるよう、市ホームページなどを活用した周知・啓発の充実に努めます。また、「蕨市自殺対策計画」に基づき、だれもが早期の「気づき」に対応できるようゲートキーパー*養成講座等の取組を行います。

(2) ウォーカブルなまちづくりの推進.....

- ①健康維持のため、出歩きやすい「ウォーカブル*なまちづくり」の推進に努めます。

施策4 ライフステージに応じた健康づくり**(1) 母子保健の充実**.....

- ①妊婦健康診査や新生児・産婦訪問指導、未熟児への対応など産前・産後の支援体制の充実を図ります。
- ②妊娠・出産や育児に関する学習機会の提供に努めます。
- ③こども家庭センター*における母子保健と児童福祉の連携により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な相談支援などを行います。

(2) 成人保健の充実.....

- ①健康診査や各種検診の受診率向上を図ります。
- ②健康相談や保健指導、健康教育の充実に努めます。
- ③成人健診センターにおける総合健康診査(人間ドック)の充実に努めます。

(3) 高齢期の健康増進.....

- ①市民主体の介護予防教室「いきいき百歳体操*」の運営支援や参加促進に努めるとともに、健康教室の開催などを通じて、介護予防を推進します。
- ②身体機能の維持など健康管理に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、健診等の受診促進を図り、生活習慣病の発症予防・重症化予防を支援します。
- ③医療情報、介護情報、健診結果等の分析に基づき、地域の健康課題を抽出・把握し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を推進することにより、健康寿命*の延伸を図ります。

スマートウェルネスシティ (Smart Wellness City) について**健幸づくりは「まち」づくりから～ Smart Wellness City ～**

少子高齢化・人口減少社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体が「社会貢献」であると言えます。

健康で元気に暮らせること、すなわち、「健幸＝健康で幸せ」であることは、個人と社会の双方にとってメリット(生きがい、豊かな生活、医療費の抑制)があります。

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「まち」"Smart Wellness City(スマートウェルネスシティ)"が求められています。

「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくり

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸」であるためには、まず生活習慣病や寝たきりの予防が重要であり、この実現にはポピュレーションアプローチ※により、地域住民全体の日常の身体活動量を増加(底上げ)させることがカギとなります。

最近では、美的景観の良い地域に住んでいる人やソーシャルキャピタル(社会的なつながり)が高い地域ほど健康度が高いなど、まちの構造と健康の関係について、さまざまなデータが出てきており、海外の成功事例や最新の研究成果に基づき、そこに住んでいるだけで「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくりの取組が始められています。

生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち(健幸なまち:スマートウェルネスシティ)を創造することで、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な予防型社会を目指しています。



※ポピュレーションアプローチとは高いリスクの住民を対象に絞り込んで対処するハイリスクアプローチに対して、対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体のリスクを低減する取組。

出典・参考：Smart Wellness City 首長研究会ホームページ

14 医療

目指す姿 保健・医療・福祉の連携促進と、各医療機関との連携により地域における医療体制の充実を図るとともに、市立病院の建替えと充実に取り組むことにより、身近な地域で医療サービスを受けられるまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 保健医療を取り巻く環境が大きく変化するなか、近年における新型コロナウイルス感染症の拡大の経験などからも、身近な地域で医療サービスを受けられる環境づくりはますます重要となっています。また、蕨市では、市立病院について、施設の耐震化や老朽化対策が大きな課題となっており、2023(令和5)年1月に、施設整備検討委員会において報告書がまとまり、市としてもこの報告を受けて、今後、市立病院の建替えを進めていく方針を決定しました。
- 蕨市には、市内の医療拠点としての機能を担う市立病院をはじめ、病院や一般診療所、歯科診療所が82か所(2023(令和5)年8月現在)あります。一次医療*は、市内及び戸田市内の医療機関を中心に、かかりつけ医による初期診療、健康診査などの保健サービスを提供しており、各医療機関と専門医が連携しています。一方、第一次救急医療*は、蕨市と戸田市の休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制などで対応しており、第二次救急医療*については、市立病院を含め蕨・戸田市内の4医療機関で行っています。
- 少子高齢化が進むなか、地域における医療体制の維持・充実は、今後も重要な課題となります。このため今後も、休日・平日夜間の医療体制を維持し、かかりつけ医の普及を進めるとともに、保健や福祉、介護などの関係機関との連携を強化していくことが求められます。
- また、市立病院については、「蕨市立病院経営強化プラン」に基づき、効率的かつ安定的な経営を推進するとともに、市立病院に求められる役割などを踏まえた建替えを進めていきます。



施策1 地域における医療体制の充実

(1) 身近な医療体制づくり

- ① 日常の健康を維持するための健康診査・検診や早期にかかれる身近な医療機関として、かかりつけ医の普及を促進します。また、在宅医療と介護の連携を促進します。
- ② 蕨田市医師会や蕨田歯科医師会による、市内医療機関の機能分担と連携を促進します。
- ③ 広域的な医療機関の連携を促進します。

(2) 救急医療体制の充実

- ① 第二次救急医療*機関との連携により、救急医療体制の充実を図ります。
- ② 休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制、小児救急に関する情報提供の充実を図ります。
- ③ 救急医療の適正な利用方法について、普及・啓発に努めます。

(3) ワクチン接種の促進

- ① 定期予防接種について、国の方針等に基づき適切に対応するとともに、任意接種の带状疱疹ワクチン接種の助成などにより疾病予防の促進を図ります。



施策2 市立病院の充実

(1) 医療サービスの充実

- ① 安定的な医師確保や更なる市立病院の充実に向けて、大学病院等との連携を推進します。
- ② 市民の健康を守るため、地域の医療機関や保健、福祉、介護などの関係機関との連携強化を図ります。
- ③ 地域に根ざした第二次救急医療*機関としての機能の充実を図ります。

(2) 市立病院の機能の強化

- ① 市立病院の効率的かつ安定的な経営を推進します。また、必要な施設・設備の更新及び修繕を進めます。
- ② 市立病院に求められる役割などを踏まえた基本構想・基本計画に基づき、早期の建替えを推進します。

